

おおまち 市議会だより

No.152

平成26年2月1日

発行／大町市議会
編集／市議会だより編集委員会
〒398-8601
長野県大町市大町3887番地
TEL.0261-22-1139
市議会ホームページ
<http://www.city.omachi.nagano.jp/ctg/C17/17.html>

年頭にあたって

大町市議会議長 小林 治男

穏やかに初春を迎えられ、謹んで市民の皆様のご多幸をお慶び申し上げます。

日頃は市議会に対するご理解とご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

本年は、市制施行60周年と合併10年の節目となります。地方の景気回復の兆しに乏しく、地方自治体にとりましても、行財政運営はさらに厳しさを増しております。その中でも議会と行政が一体となってこの難局を乗り越え、前進する年にしたいと思っております。

市民の皆様、そして大町市にとりましても良い年となりますようご祈念申し上げます。



地域の絆「どんど焼き」

おもな 内容

12月定例会	2	大町総合病院対策委員会報告	12
一般質問	3	西小6年生傍聴の感想	14
会派代表質問	3	市民との意見交換会報告	15
個人質問	6	行政視察報告	16
委員会審査報告	11	議員定数等検討委員会から	18
審議結果	13	編集後記	18
請願・陳情審査結果	13		

平成25年

12月定例会

平成25年12月定例会は、11月26日から12月13日までの18日間の会期で行われました。事件案件10件、条例案件15件、予算案件7件、人事案件1件、意見書2件が審議されました。

指定管理者の指定については、市堆肥センターは株式会社熊谷清掃社、ふれあいプラザには大北農業協同組合、鷹狩山展望施設には株式会社ピュアハウスなど、8施設の指定管理者が議決されました。

条例案件では、来年度からの水道課・下水道課の組織統合、及び下水道事業の地方公営企業法の全部適用ための条例改正などが議決されました。予算案件では観光情報発信事業など一般会計総額5,523万円が提案され、慎重審査の結果、いずれの議案も可決されました。

主な討論の内容は以下のとおりです。

■市長、副市長の給与削減について

■反対 4人

今回の減給理由が、あすかの杜の経営破綻の道義的責任ではなく、明日香荘を含む3施設の休業に対する道義的責任とすることに納得できない。市長自ら真相を究明し、市民に公表することを明言していない。利害関係のない外部の専門家による審査検証をし、実態の解明と公表をするべき。

●賛成 13人

明日香荘をはじめ、3つの施設が休止せざるを得なかったことなど、市民の皆さんにご迷惑をおかけしたことに對し、市としての道義的責任を明らかにするために、市長、副市長自ら給与の減額を決断したものに、重く受け止めなければならない。

■築場駅前空き家についての陳情

■不採択に反対 9人

9月定例会で採択となった五日町自治会から出された陳情と同様の内容である。9月定例会では行政側から、空き家について、具体的にどのような行政支援が可能かどうか全庁的に検討する必要があるとの答弁があった。陳情の願意が妥当であり、議会として認めるべき。

●不採択に賛成 8人

賛成討論なし。

■平成26年4月の消費税増税による水道料金等改正の条例改正について

■反対 3人

消費税増税には一貫して反対してきた。消費税増税は所得が低い人にほど、重く負担がかかる。生活にとつて必需品である上下水道料金に、増税分を上乗せすることを認めることはできない。

●賛成 14人

仮に消費税の転嫁を5%にした場合、従前の税率による税込収益に對し、8%分の消費税を納入することになり、収益の更なる悪化を招くことは目に見えている。今回の条例改正は、消費税率の引き上げに對し、使用料等に適切に転嫁するもの。

■特定秘密保護法の廃止を求める意見書

●賛成 4人

新聞の記事に、「特定秘密保護法の成立は、安倍政権による実質的な憲法改正作業の始まりであり、国民の知る権利を恣意的に抑えるもの」とあった。秘密保護法の強行採決では、国会審議が十分でなかったという国民が85%以上。戦争する国づくりへの一里塚である本法は廃案にするしかない。

■反対 13人

反対討論なし。

市議会を生中継しています

市議会本会議の様態を、大町市ケーブルテレビと大町市ホームページで生放送しています。またケーブルテレビでは、一般質問の様態を再放送しています。ホームページでは録画をご覧ください。

一般質問

ここが聞きたい ただしい

12月定例会では、会派による代表3名が「代表質問」、10名の議員が「個人質問」を行いました。以下はその要旨です。
(この欄は、質問議員の原稿どおり掲載しています)



冬のファンタジア おおまち雪まつり

会派代表質問



市政全般について問う

政友クラブ 荒澤 靖

市長就任2期目の総括について問う

質問 後期計画終了後の大町市の将来像について、市民のリーダーとして来年度以降の意欲と存念はどうか。

答弁 財政状況も厳しいが、知恵を絞り財源の確保と計画的な予算執行を図る中で、公共施設や生活道路などの生活基盤の計画的な維持・更新に努めてきた。また定住対策や企業誘致、地域医療体制の確立などについても、目に見える成果が現れ始めた。後期基本計画の終期となる残り3年間に、更なる施策の展開とその重点化を推進していく必要がある。就任2期目の残された任期を全うすべく全力でこの任に当たっていく。

あすかの杜問題で相沢副市長の責任を問う

質問 あすかの杜については告発がされ、その解明は捜査機関に委ねられた。当て職とはいえ、取締役として名を連ねた副市長の道義的責任についてこれを機会にけじめをつけるべきではないか。

感じていた。社長に要請を重ねたが、意図的な粉飾を見抜くまでには至らず悔やんでいる。これまで「3つの施設の再開を果たし、捜査結果を見極めたうえで道義的な責任を果たしたい」としたが、捜査にはまだ一定の時間が必要だ。したがって、公の施設である3施設が一時休業を余儀なくされたことや、多くの皆様にご迷惑をおかけしたことを踏まえ、近々道義的な責任を果たしたいと考える。

住宅リフォーム推進事業について問う

質問 住宅リフォーム推進事業は地域経済への波及効果が大きく、高く評価する。9月定例会で、消費税率の引き上げに伴う地域経済への影響を見極め、この事業について12月を目標に今後の取り扱いについて判断をするとのことだったが、今後どのようにするか。

答弁 平成23年10月から本年10月までの2年間で、補助金交付件数は千件を超え、交付額の累計は1億6千万円となっている。またその工事費の累計は11億3千万円となり、相当の波及効

答弁 書面による告発を行い、捜査に対し全面的な協力をし、早期の全容解明を待っているところだ。厳しい経営状況であることは



住宅リフォーム助成制度の利用を

患の急性期医療を担う事になったが、進捗はどのようになっているか。

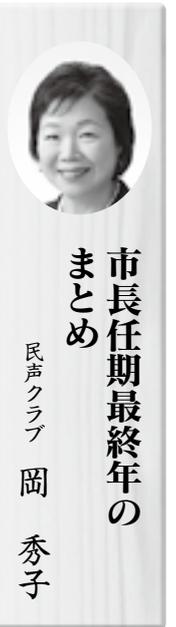
答弁 脳卒中は大町病院、急性心筋梗塞は大町病院と安曇病院で標準的な医療を担うことになった。そのための常勤医師の招聘については現在調整中である。県の補助金の活用を図り、高度治療室などの施設整備や高圧酸素治療装置、手術機器など必要な医療器械を計画的に整備していく。また現在、脳疾患の急性期医療を経験した職員も在籍しているので、必要な研修に参加するなど、医療スタッフの体制についても充実していく。脳疾患の対応については大北地域の悲願でもあるので、県や信州大学の支援を求めていく。

ないか。

答弁 民間との役割分担も欠かせない視点の一つである。人口減少は、経済成長や社会保障、年金制度への影響など国全体としての大きな課題だ。特に労働力の減少は様々な影響を及ぼすことが懸念される。行政サービスの提供や、公共施設の配置、職員数の在り方に至るまで抜本的な検討が必要となる。

果が得られた。来年4月からの消費税率が閣議決定されたことから、一時的な駆け込み需要が増加し、さらにその反動として、来年4月以降、広範な投資の減退や買い控えなど、市の経済に影響が及ぶことが懸念される。地域経済及び市民生活への影響を緩和するために、1年間を目途にリフォーム推進事業を継続延長する。

大町病院で脳疾患を担うことについて
質問 大北地域医療推進会議で脳疾



市長任期最終年の
まとめ
民声クラブ 岡 秀子

質問 平成18年合併直後に就任され、2期最終年となる。学校・保育所の改築、企業誘致に成功し、市債残高も大幅に縮減され財政の健全化にも寄与されている。新年度予算編成方針及び、今後の財政健全化への取り組みは。

答弁 的確な経済対策、産業振興策等を通じた税収の確保に取り組み、歳出面の経常経費の縮減や、事業の選択と集中により、財源の効果的な配分を基本方針としている。社会保障等行政需要は増加しているが、事務事業評価を通じ、重点事業へ効果的に予算配分し、市民サービス水準の維持と健全財政堅持の両面に取り組む。

質問 26年4月より実施の消費税8%は、中小企業者、自営業者、市民にとつて大変になる。市税等の滞納増が予想されるが対応策は。

答弁 日常生活全般の支出の税負担が増え、低所得者ほど負担増となる逆進性の側面がある。景気は回復傾向とはいえ所得が伴わず、滞納増加を懸念している。納税相談充実等、対策に力を入れていく。

子どもの学力向上・心身の健康は
質問 本年4月に実施した全国学力・学習調査の結果、中学校数などが全国平均を下回った。家庭学習のあり方も含めた学力向上へ向けての取り組みは。
答弁 家庭学習の手引きの充実及び習慣化に努め、少人数指導や習熟度別指導、放課後や早朝の補習やグループ学習の導入等始めている。仁科台中学



子どもの体力運動能力向上は？

校に県からの数学常勤講師を迎え細かな指導に努めている。

質問 昨年度、市内の小中学生対象に行われた新体力テストでは体力面、運動能力面共、ほとんど県平均、全国平均を下回る結果となり、今後の体力運動能力向上については。

回答 各校「体力向上プラン」による取り組みを進めている。今後幼児教育とも連携しながら、自発的に運動量を増やす環境整備に努める。

質問 中学生の自傷行為等心配な事由事例への対応は。

回答 スクールカウンセラーや心の相談員が面談指導をし、保護者と共に医療機関への受診を勧め適切な対応に

努めている。その後学校に専門医を招き、具体的な指導を受けている。

子宮頸がん検診の受診率向上策

質問 子宮頸がん予防のため、ワクチン接種を受けても100%の効果はなく、20歳以上は定期的な検診が必要である。国内では年間約3、500人が死亡し、助かっても子宮を失う人は約7、000人いる。検診の受診率向上策は。

回答 市の子宮がん検診の受診率は低い状態である。国では来年度無料クーポン券を20歳の方にも無料受診券の配布を行っていく。



市の観光戦略は大きな
変革的舵取りが必要
市民クラブ 神社 正幸

質問 県の「山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくり」に市が

応募し、白馬・小谷と共に重点支援地域選定されたが、大町市の取り組み計画はどのように実践されるのか。

回答 三市村と連携を図り、観光の現状分析や新たな観光資源の構築を行い、山や森や里などの自然と四季を活かした体験型観光、地域の歴史や文化風土を体験する観光コンテンツ(内容・

質問 空き家対策は調査分析も踏まえどのように進めるのか。

回答 景観や防犯面の空き家調査は行っていない。安全、環境保全の見地から、空き家の適正管理が全国的な問題となっており、国の法整備を注視する。

質問 大町市の出入り口には市を表す看板が無く、通り過ぎる何百万の人々に市の存在をアピールできず、大きな観光口スである。帰省する人も四季の町、大町市」といった看板があれば嬉しく感じるのではないかと。

回答 歓迎や再来を抱かせる看板設置は市を有効にアピールする。今後、表示内容やデザイン、設置場所などについて検討したい。

質問 観光協会の統合と法人化の現在の進捗状況は、協会の財政基盤となる収入源は考えているのか。

回答 協会の法人化は社会的認知度が高まり、信用力向上などのメリットがあり、引き続き協会の将来像を見据え、法人化準備委員会を検討し、財源も財政部会で検討している。

質問 メガソーラーは景観への影響や傾斜地への設置による災害の危険性がある。住民との合意形成などの認識は。

回答 現在太陽光発電設置のトラブルは無いが、当市は優れた景観資源があり、場所によっては景観に与える影響もあり設

置自体的法的規制はないが、一定規模以上の土地では関係法令の手続きが必要となる。

ほかに、「オリンピックの高地トレーニング地を大町市に招致できないか」「年間16、000人訪れる犀川ラフティングを農業体験と併せ市内で宿泊できないか」「北川フラム氏や小林真理東大准教授のアドバイスをどのように成果に結びつけていくか」「市制60周年、合併10年記念事業計画について」質問した。



観光協会の統合と法人化を

個人質問



読書と図書館の充実で文化薫る大町を築く

太田 昭司

質問 大町市では、4カ月健診に来たお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート」を行っているが、セカンドブックも実施してはどうか。

答弁 当市は「大町市子ども読書推進計画」により読書の推進を進めている。今後、この施策が必要かについて担当各課と検討したい。

質問 企業や団体、また個人が、図書館が所蔵する雑誌の購入代金の全部または一部を負担する「雑誌スポンサー制度」を導入してはどうか。

答弁 制度導入ができれば大変にありがたい。市内の企業のご協力がいただけるかどうか、関係部署と共に打診していきたい。

質問 図書館職員による、老人ホームでの読み聞かせは好評だ。今後は、高齢のため図書館に行きたくても行けない人が増えてくる。移動図書館など、図書館に足を運ばなくても本を借りられる事業を始めてはどうか。

答弁 今後は、ボランティアのご協力もいただき、読み聞かせを行う施設を拡大していきたい。移動図書館については、車の確保、人員の配置などの課題も含め、今後検討していきたい。

質問 データヘルスについて
国は市町村に対して、レセプト等のデータ分析に基づき保健事業の

実施を求めている。市では、どのようにデータヘルスの取り組みが行われているか。

答弁 当市では、データに基づき保健事業計画を策定しており、レセプトや検診データから地域の健康状況を把握し、取り組むべき課題を明らかにし、「特定健康診査実施計画」や「保健事業計画」に反映している。

質問 今後導入予定の「国保データベースシステム」とは何か。

答弁 このシステムの導入により、個人単位での「検診と医療と介護」の状況を把握することが可能となる。その結果、保健指導対象者の絞り込みが簡便になり、保健指導の事前準備に要する事務処理が大幅に改善される。



図書館の充実が大町の未来を拓く



将来を見すえた投資を

八木 聡

質問 少子高齢化社会は時間とともに益々深刻になり、一方で国の借金は年を経ることに増え、現在では1、000兆円を越えた。少子高齢化社会は移さなくいので、今後化石エネルギーなどに対する支出が減るようになり、つまり将来使ってお金を減らすために、現在投資すべきだと考える。県がすすめる「建築物環境エネルギー性能検討制度」とは、当市にどのような影響があるのか、市はどのように取り組んでいくのか。

答弁 現段階では予想できない状況にあり、県の動向を注視し、情報収集に努めていく。

質問 建築物の断熱率を上げていくことは大切である。市の一番の役割は、啓発活動ではないか。民間業者は、準備を進めているので、市も全力で取り組んでもらいたい。現在行われている住宅リフォーム助成制度を、理論をしっかりと打ち立てて、断熱リフォーム制度に進化させたらどうか。

答弁 検討する。

質問 市では、以前より公用車に電気自動車を導入して来た。今度の配備計画はどのようなものか。

答弁 技術の進歩や性能の向上を視野にいれ、購入を検討したい。

質問 観光客を呼び込むための充電

施設の設置については、
答弁 引き続き研究する。設置場所としては温泉郷、扇沢や道の駅などが考えられる。

質問 電気自動車が増え、電気使用量が増え、原発を稼働させる必要が出てきたのでは困る。市は、水力発電をセットして、考えたらどうか。

答弁 検討する。

質問 「ゆ〜ぶる木崎湖」の2台目のボイラーをバイオマスボイラーにできないかと現在検討している。原油の値上がりで、ペレットでも現在採算が合っているのでは、導入を検討したらどうか。

答弁 検討する。



現在使われている市の電気自動車



ごみ焼却場・源汲候補地の問題点

大和 幸久

観光業者へのアンケート調査はマイナスイメージを宣伝するだけ

質問 ごみ焼却場候補地選定に当たっての「基本的選定要件」を無視して「地元の同意」と「地域振興策」、いわゆる「あめ」を挙げて立候補することを募集用件として決定された源汲候補地は、多くの問題点をはらんでいる。

地元の一つである大町温泉郷観光協会が「貴重な観光資源である里山の自然景観が台無しになる」と反対しているさなかに、市は、東京・大阪などの観光エージェンツに対して、ごみ焼却場建設について、意見紹介やアンケート調査を実施した。

候補地を決める前に調査をするならともかく、決まってから行うのでは「景観が悪くなります」というイメージダウンの宣伝に行つたも同然の行爲だ。観光協会からはなんと言われたのか説明していただきたい。

回答 知らない。

質問 市長は市観光協会の会長でもある。今の時点で実行して良いか、悪いかの判断もできないのか。温泉郷の観光客は、夏以降10%減っていると聞く。非常に苦しい環境の中で必死にがんばっている経営の足を引っ張る行爲ではないか。謝罪するのか。

回答 影響は無いと考えている。

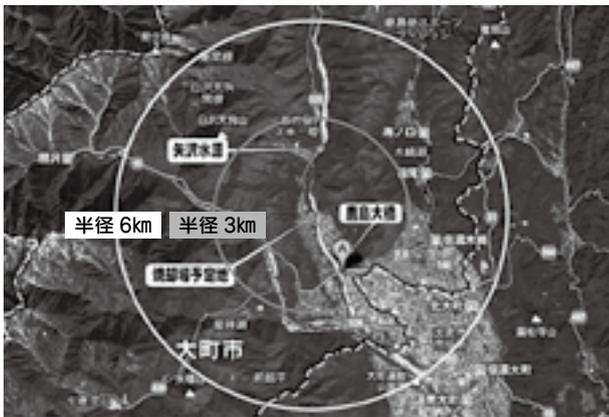
矢沢水源への影響を無視してよいか
質問 市長は、矢沢水源について「地下水がそのまま大気に触れること

なく導水管で配水池に運んでいる。直接大気が水道原水に与える影響は考えられない」と答えた。しかし私が矢沢水源を登つて見ると、4号堰堤の下では、相当量の水が表面を流れている。市長の「矢沢水源の水は大気に触れない」という回答は誤りである。撤回するか。

回答 なし。

質問 今進めている「生活環境影響調査」に水源や地下水に及ぼす調査項目が無いのはなぜか、説明を。

回答 なし。



3km以内に矢沢水源域が含まれる



事務事業評価の課題とは

中牧 盛登

質問 大町市は、事務事業評価を毎年実施する考えでいるのか。

回答 毎年実施する考えである。

質問 事務事業評価の課題は。

回答 ほとんどの事務事業をどう効率的に進めて行くかが課題である。

質問 事務事業の数が多いのは当たり前のことと課題とは言えない。他に課題はないのか。

回答 事務事業評価結果を予算に十分反映できていないことが課題である。

質問 市長が目指すまちづくり（第4次総合計画）を達成するための手段が事務事業であるという考えに間違いはないか。

回答 指摘のとおりだ。

質問 観光は、当市にとって重要な基幹産業であるから、観光振興に力を入れて取り組むとの市長答弁があつた。当然、新年度予算に観光振興事業として予算が計上されるものと考えているが。

回答 観光振興事業としての予算は考えていない。

質問 観光振興事業をなせつくることのできないのか。

回答 現在の観光予算の内容で十分対応できていると考えるからだ。

質問 これまでの観光予算の内容では、総合計画に示されている「魅力ある観光地づくり」は、達成できない

と思うが。もう一度伺う、観光振興事業を予算計上する考えはないか。
回答 事務事業名と政策がリンクすることが必要だと考えるので、予算の見直しをしていきたい。

質問 24年度の事務事業評価結果を新年度予算に反映した事業はあるか。
回答 評価の結果を新年度予算に反映できるよう進めている。

質問 市長は、事務事業を厳しくチェックし問題点を明らかにし、改善改革につなげていくなど、活用できる事務事業評価の構築について、どのように考えているのか。

回答 事務事業評価の結果が活用できるよう、評価システムを改善していきたいと考えている。



改善された市民課窓口



特定秘密保護法と強行採決に対する見解は

平林 英市

禍根を残すことになりかねず、大変遺憾に思うところである。
福祉企業センター予定地は

質問 特定秘密保護法は世論調査で反対と慎重審議を求める声が82・7%である。国家権力にとって都合の悪い情報は国民に隠すことが最大の狙いである。国民の目、耳、口をふさいで知る権利を奪い、基本的人権を踏みにし、日本をアメリカと共に海外で戦争できる国にする、すなわち集団的自衛権と連動するもので、国民から見ても秘密かも秘密とされている。憲法でうたっている「国会は主権者国民の代表機関であり、行政を監視する立場」にあるのに、全く機能しなくなる危険性を含んでいる。十分な審議もせず一部野党の修正とはいえない修正で通過させた。この法案と短時間で強行採決に対する市長の見解を聞きたい。

質問 美麻地区での議会との意見交換会で、住民から「当初予定されている建設場所が変更されるという噂が流れているが、どうなっているのか」との質問があった。当初予算に設計費用500万円が盛り込まれているが、変更を予定しているのか。

答弁 二重地区は砂防指定地域内にあり、現地以外での建設が必要となつたため、市内全域を対象に検討してきた。美麻地区内での建設を前提に設計委託料を計上した。社会就労センターと共に、望ましい施設のあり方を検討しており、早期に決定したい。

答弁 国民は、何が特定秘密かも知るすべがなく、地方自治体が所有する情報においても特定秘密が含まれているのか否かの判断もできない状況になることが懸念され、情報公開の判断は一層慎重にならざるを得ない状況が生じる。国民の「知る権利」が十分保障されるのか、なお懸念が払拭されていない。国民に直接影響が及ぶ恐れのある重要な法案が、国民に十分に説明され、理解が深まることなく、国会において審議が未熟なまま採決が進み、法案が成立してしまつとすれば、将来に



現在の美麻福祉企業センター



安心して安全に暮らせる高齢者対策を

勝野 富男

は、ひとり暮らし高齢者等の急速な増加や家族介護力の低下などにより生活支援ニーズの高まりが見込まれること、また特

質問 要介護、要支援にならないための、市の介護予防取り組みと、介護保険制度の見直し（素案）による市の要支援者の訪問介護、通所介護は今後どうなるか。

答弁 市において介護が必要になった原因を昨年度分析したところ、1位が認知症、2位が脳血管の詰まりや出血、3位が足腰の弱りという結果になり、上位3位までの合計が全体の50%を占める状況にある。このことから、介護予防の推進にはこれらの原因を低減させることが不可欠と考えている。中でも足腰の弱りについては、高齢者自らの取り組みによる改善効果が大きいことから、軽体操による身体機能の維持向上を推進しているが、今後高齢者人口がさらに増加する中で、施設に集まって実施する、いわゆる通所型の事業だけでは参加機会が限られるなどの課題があるため、身近な地域の集会所施設等で行う体操教室を積極的に普及していく。軽体操を通じた身体機能の維持向上は、生活習慣病の改善効果が図られると共に、会場でのコミュニケーションにより認知予防への効果も期待できることから、機能回復訓練と社会参加の促進を合わせた一連の予防プログラムとして積極的に推進していく。要支援者の訪問、通所介護について

に要支援者は配食、見守り等の生活支援ニーズが高いことなどから訪問、通所介護については、地域の実情に応じた柔軟な取り組みによりサービス提供ができる仕組みに見直すことが国の社会保障審議会でも検討されている。このことから、高齢化が進んでいる当市が他者との比較でなく、地域における合意形成により必要なサービスを先進的に生み出していくことが、将来にわたって安心・安全なまちを実現することに繋がるので、地域に応じた訪問、通所介護のサービスを創出できる機会と捉え検討していく。



高齢者筋力向上トレーニング教室



コメの生産調整（減反） 廃止について

竹村 武人

質問 政府は5年後をめどに生産調整減反を廃止する半世紀ぶりの農業政策転換を決めた。農家がコメを自由に作る支援をし、生産性を高めるためとされているが、コメ余りの現状の中さ

らなる下落が心配される。TPP交渉をきつかけに、中核農家の体質強化を図るとしているが、急激な内外の変化に農家は非常に戸惑っている。根幹政策が頻繁に変わる「猫の目」農政から脱却し、安心して農業を営む農政を期待する。市の水田農業の現状、地域農業への影響について行政の見解を問う。

答弁 国の農業政策が頻繁に変わり、市としても大変憂慮している。昭和45年に始まった生産調整を平成28年めどに廃止するとともに、補助金を見直す新たな政策を進めるとしている。農地の集約化を促進し、生産性向上を図る地域農業は、平地では生産性向上が図られるものの、中山間地域では集約化が進まず、地域農業をどのようにしていくかが課題である。国は日本型直接支払制度を創設し、農業・農村の有する多面的機能を維持するための支援を行うとしており、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動に助成するとしている。市も、地域農業の維持を図るため、制度の活用を検討して参りたい。

いよう家畜の餌になる飼料用米や米粉用、飼料用稲等の転作を促すとされ、先の農業者戸別所得補償制度における需要と供給

はいかがか。今後、積極的に取り組んでいくつもりか。

答弁 飼料用米など国の交付金の交付を受けるためには、耕種農家である生産農家と実需者である畜産農家との契約が前提となっていたが、経営所得安定対策において、数量払いが導入され、最大10a当たり、10万5千円が交付されることから、今後取り組みが増えることも予想される。市内の畜産農家や県、JAとも協議し推進を図る。

この他、30回を迎えた3,600余名が走ったアルプスマラソンの評価と公認コースの課題、今後の運営について質問した。



3,600 余名によるスタート



農産物直売所を 売り出せ

高橋 正

質問 市が掲げる人口目標3万人は不可能ではないかと考える。だが、流入人口目標400万人は、戦略によつては実現可能と思う。特に観光客の増加策を具体的に、積極的に進めるべきである。また黒部ダムだけに頼つていて

は、大町の観光はますますジリ貧になつていくと思うがどうか。

答弁 黒部観光では平成22年以前の水準を回復するに至っていない。大町市が通過点にならないよう、滞在型・周遊型観光を促進していく。

質問 農産物直売所は、非常に魅力のある場所になつている。大町へのリピーターを増やすため、市内すべての農産物直売所など、分かりやすく楽しい地図を配布すればどうか。また観光客のニーズを捉えるため、アンケート調査はどうか。

答弁 直売所マップは地方事務所で作成したものであるが、参考にして関係機関と検討していく。アンケートは、有効な手段であると考えている。

質問 法人化について、観光協会の皆さんが希望を持ちながら、独立へ向かうことができるよう、行政の積極的な協力と支援が必要と思うがどうか。

答弁 観光協会の法人化準備委員会には、観光課職員も出席している。この委員会の議論を注視している。方向

性が見えたら人的支援や負担等について、具体的に検討したい。法人立ち上げ時に必要な費用や人的支援で、一定の負担を

すべきと考える。

質問 悪臭について、臭気指数規制導入前後の手順はどうか。

答弁 来々年4月1日に告示。6カ月の周知期間の後、10月1日から施行。悪臭公害が発生している地域では毎月測定する。ポータブル簡易測定器により実態調査を強化する。施行後1年間は改善命令はできないが、その後は命令に従わない場合、告発を行う。違反が確定した場合、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が課せられる。当該地区住民が感謝料請求や、民事訴訟を起こすことは可能と考える。



がんばる市内の直売所



東洋紡跡地利用は

大塚 富義

質問 東洋紡は平成11年に閉鎖以来、これまで2社が誘致されたが、あと約8ヘクタールの土地が未利用となっている。先日、都市計画法の提案制度により、用途変更を申請するとの地元説明があったが、どのようなものか。

答弁 市が提案を受けた場合、市のまちづくり将来構想との整合性等を考慮し、必要と認められる場合は県等の関係機関と協議し、都市計画の変更決定を行う。

質問 工業専用地域から準工業地域に用途変更するとしているが、今後どのような土地利用が想定されるか。

答弁 建築物の用途制限が緩和され、工業系を含めた土地利用の範囲が広がる。東洋紡側から地区計画についても現在検討されており、用途地域の変更と併せて提案されるものと考えている。市は、周辺の居住環境や企業の操業環境など、市街地の環境と調和した土地利用が図られるよう調整を図る。

質問 東洋紡の工場周辺はJR駅をはじめ、学校や病院などの公共施設が近くにあり、居住地としては恵まれている。周辺の道路整備など工場周辺の開発について市の考えは。

答弁 工場南側の出入口については今後の土地利用の活用状況や、周辺地域の整備も含め東洋紡の意向も確認

し検討していく。工場周辺の東側から南側にかけての道路整備については、現在は相互に接続されていないことから、今後の

道路用地の取得や費用対効果など、周辺の土地利用のあり方を踏まえ、総合的に検討していく。

質問 このような動きがあるということは、東洋紡の側に具体的な開発計画があるか聞いていますか。

答弁 東洋紡からは、さまざまな企画を検討しているが、現段階では具体化はしていない、と聞いている。

質問 街路若宮駅前線の改良事業が完了するのはいつか。

答弁 現段階では85%の用地取得が完了している。平成27年度末の完成予定で工事中である。



土地利用が望まれる東洋紡跡地



特定健診の無料化とがん検診の充実を

松島 吉子

質問 松川村は、厚生労働省が発表した2010年の平均寿命男性部門で日本一になった。住民の健康診断の受診率を上げて、早期発見・早期治療を目指す取り組みが一つの要因。40歳から74歳の特定健診の受診率は5年前は40%だったのが、昨年度は55%にまで増えた。大町市の受診率は35.2%、受診料は1,200円である。県内でも特定健診無料の市もある。受診率向上のために市も無料にしてはどうか。

答弁 受診率の向上には、昨年度から進めている未受診者等への受診勧奨をより積極的に進めるとともに、受診しやすい環境を整えるため来年度から全日程を午前から始める一日健診の導入を実施したい。受診料は、受益者の一部負担が原則ではあるが、市民の意識を一層高め、毎年の受診を定着させるため、来年度から2年間に限り1,200円の自己負担を無料とする方針を固め、来年度の予算編成を進めている。

質問 国の補助で実施している無料クーポン券による子宮頸がん、乳がん検診は今年度で終了となる。平成23年度から実施している大腸がん検診も5年間の予定と聞いている。松川村は今年4月から大腸がん検診を無料にし、肺がん検診を2,000円から600

円に下げた。クーポン券終了にあたり、国へのがん検診の予算要求と、市独自の施策の考えを問う。

答弁 国は、初めて受診機会を迎える人、子宮がん検診は20歳、乳がん検診は40歳になる人に対してのみ補助を継続し、それ以外は廃止する方針を決定している。市としては来年度、子宮がん検診で国の補助対象とならない30歳の方へ市独自に無料受診券を配布することを検討している。

この他「福祉灯油の支給」「生活困窮者の実態把握と対策」「子どもの医療費無料化の対象年齢引き上げ」「有害鳥獣対策における猟友会の後継者対策」「雑穀づくりの推奨と支援」について質問した。



食事の改善で健康に（栄養教室）

委員会審査報告

総務文教委員会

議案第104号「市長・副市長の給与削減」について

「副市長はあすかの杜の経営破たんに対して、市の出資金を最大限守る努力をしたのか」との質疑に行政側から、「市の出資金を守るということだけでなく取締役の一員として会社の経営について責任を果たすことが第一義であり、その職を果たしていたと考える」との答弁がありました。また委員から、「この議案は関係施設が休業を

余儀なくされたことに対する道義的な責任を市長・副市長が自ら決断し、重い処分を科したものと理解し、評価したい。すでに告発により司法の捜査に委ねられている部分をここで議論すべきでない」との意見がありました。

議案第96号「市制施行60周年記念事業実行委員会への負担金」について

行政側から「今月中に実行委員会を立ち上げ、各種団体や市民の方々のご意見、アイデアをいただきながら具現化を図っていききたい。記念式典の開催や記念誌の作成、恋人の聖地モノコメントの設置や、ライチョウ飼育の再開など、記念にふさわしい事業展開を検討している」との説明がありました。委員から「若い方の行動力や感性の活用など、市民の皆様との盛り上がりや一体感の醸成などに十分配慮した取り組みを望む」との意見がありました。

社会厚生委員会

医療スタッフのさらなる充実を図る

議案第102号「平成25年度大町市病院事業会計補正予算(第2号)」は、

委員から「来年度は総合診療医2名を含めたり名の常勤医の招へいが予定され喜ばしいことであるが、今後の医療スタッフの増員についてどのように考えているか」と質疑があり、行政側から「病院経営は人事戦略だと考えている。現在の診療報酬制度は性格上、医療スタッフの増加に伴い収益も上がる

仕組みとなっている。大町病院は他の病院と比べ医療スタッフが少ない状況であるため、収益確保のためにも医師だけでなく、看護師等医療スタッフを増員させることが、現在の大町病院の一番の課題だと考えている」との説明がありました。

子ども医療費助成拡大は

陳情第47号「子ども医療費助成の拡大について」は、委員から「子ども医療費無料化にかかる現在の市単独の負担額と、対象年齢を高校3年生まで引き上げた場合の市の負担見込み額について」質疑があり、行政側から「平成24年度では市単独の負担額は約2,800万円となっている。高校3年生まで引き上げた場合、さらに650万円程度の負担増となると試算している」との説明がありました。また委員から「市の子育て支援策や医療費助成に対する制度については他市に比べ非常に手厚く措置されている部分があり、これらの部分を広く周知しながら子育て支援策のさらなる充実を図っていくことが重要である」と考える。対象年齢のさらなる引き上げについては、総合的な観点から判断して、慎重に検討すべきである」との意見がありました。慎重審査の結果、賛成少数で不採択と決しました。



明日香荘は八坂地区のランドマーク

陳情第42号「築場駅前の空き家について対策を求める内容」について

委員から「国の法制化を待つべき。採択する段階ではない」「現段階で市が出来る対策で良い」との意見がありました。3対2で不採択となりました。



医療スタッフの充実を!

産業建設委員会

観光情報発信事業の充実

議案第96号「平成25年度一般会計補正予算(第4号)」のうち、観光課所管事項の審査で、委員から「観光情報発信事業の大きなテーマは何か」との質疑があり、行政側から「来年はトオリバス開業50周年となり、黒部ダムへの誘客に加え、山岳観光に関連して大町ならではの独自性の高い情報を発信したい」との説明がありました。

人・農地プラン作成状況は

農林水産課所管事項の審査では、委員から、人・農地プランの作成状況について質疑があり、行政側から「今年



深夜の除雪作業

度は5つの地区において作成中であり、年度内の完成を見込んでいる」との説明がありました。

水道料金等への消費税増税

水道課・下水道課所管事項の審査では、委員から「消費税引き上げ分の料金への転嫁は理解できるが、利用者の負担軽減を図るため、できる限りの企業努力をすべき」との意見がありました。

上下水道課の組織統合

水道課・下水道課の組織統合等に係る条例改正等の審査では、委員から「課の組織統合によって、市民サービスが低下することはないか」との質疑があり、行政側から「組織統合により事務の効率化が図られ、かつ、お客様係の設置により窓口一本化が図られ、市民サービスは向上する」との説明がありました。

住宅リフォーム助成制度継続を

陳情第43号「住宅リフォーム助成制度継続の陳情」についての審査では、行政側から「来年4月の消費税率引き上げ後における当該地域の経済への影響を少しでも緩和するために、事業を1年間継続延長したい」との説明がありました。委員から「議会の事務事業評価と一致している」との意見があり、全会一致で採択しました。

市立大町総合病院対策委員会の報告

**総合病院の連携により
大北地域の医療圏の堅持を**



11月27日に開催された市議会全員協議会で、安曇総合病院が計画している新病棟建築計画について、行政側から説明がありました。計画によると事業費は約41億円で、関係市町村に総額10億円の財政支援が要望されています。市議会では、地域医療を堅持・推進するためには、大町総合病院と安曇総合病院の連携が重要であることから、12月12日に市立大町総合病院対策委員会を開催し、今後の両病院の連携について長野県厚生農業協同組合連合会に対して説明を求めました。長野県厚生連からは、内堀代表理事理事長、畑安曇総合病院長らが出席し、「今後、病院内の調整を図り、大町総合病院との連携を深め、地域住民に安心できる医療環境の整備に努力する」との説明がありました。



12月定例会 審議結果と各議員の賛否一覧

○…賛成 ●…反対

◇賛否が分かれた議案

議案番号	案 件	議決の結果	議 員 名																		
			議案番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
				勝野	眞	平	松	小	太	堀	二	神	和	高	岡	大	八	竹	荒	大	中
				野	嶋	林	島	林	田	一	條	社	田	橋	岡	和	木	村	澤	厩	牧
				富	志	英	吉	治	昭	堅	孝	正	俊	正	秀	幸	聡	武	靖	富	盛
				男	志	市	子	男	司	一	夫	彦	彦	子	久	人	人	義	登		
議案第85号	公営簡易水道条例の一部を改正する条例制定	可決(賛成多数)	○	○	●	●										○	○	○	○	○	○
議案第87号	農業集落排水施設条例の一部を改正する条例制定	可決(賛成多数)	○	○	○	○										○	○	○	○	○	○
議案第90号	公共下水道条例の一部を改正する条例制定	可決(賛成多数)	○	○	○	○										○	○	○	○	○	○
議案第94号	水道事業分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定	可決(賛成多数)	○	○	○	○										○	○	○	○	○	○
議案第95号	水道給水条例の一部を改正する条例制定	可決(賛成多数)	○	○	○	○										○	○	○	○	○	○
議案第96号	平成25年度一般会計補正予算(第4号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○										○	○	○	○	○	○
議案第104号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	可決(賛成多数)	○	○	○	○										○	○	○	○	○	○
議事第11号	国民議論を踏まえない「特定秘密保護法」の廃止を求める意見書	否決(賛成少数)	●	●	○	○			●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
議事第12号	特定秘密保護法の適正運用を求める意見書	可決(賛成多数)	○	○	○	○										○	○	○	○	○	○

◇全会一致で可決・認定された議案

議案第72号	北アルプス広域連合規約の変更
議案第73号	建設工事委託に関する変更協定の締結
議案第74号	総合福祉センターの指定管理者の指定
議案第75号	八坂総合福祉センターの指定管理者の指定
議案第76号	美麻総合福祉センターの指定管理者の指定
議案第77号	ふれあいプラザの指定管理者の指定
議案第78号	堆肥センターの指定管理者の指定
議案第79号	労働会館の指定管理者の指定
議案第80号	大北高等職業訓練校の指定管理者の指定
議案第81号	鷹狩山展望施設の指定管理者の指定
議案第82号	組織条例の一部を改正する条例制定
議案第83号	社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定
議案第84号	青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定
議案第86号	公共下水道事業等に地方公営企業法の規定の全部を適用することを定める条例制定
議案第88号	農業集落排水事業受益者分担金徴収条例等の一部を改正する条例制定
議案第89号	市営住宅条例並びに雇用促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定
議案第91号	水道事業及び温泉引湯事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定
議案第92号	水道料金審議会条例の一部を改正する条例制定
議案第93号	水道事業及び温泉引湯事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定
議案第97号	平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第98号	平成25年度公共下水道特別会計補正予算(第2号)
議案第99号	平成25年度公営簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第100号	平成25年度水道事業会計補正予算(第1号)
議案第101号	平成25年度温泉引湯事業会計補正予算(第2号)
議案第102号	平成25年度病院事業会計補正予算(第2号)
議案第103号	固定資産評価審査委員会委員の選任について

請願・陳情審査結果

採択

○陳情第41号 冬期間の除雪について(山崎自治会長)

○陳情第42号 道路・水路の整備等について(中網自治会長)

○陳情第43号 住宅リフォーム助成制度継続の陳情(北アルプス民主商工会会長)

不採択

○陳情第44号 集团的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情(長野県平和委員会代表 他4名)

○陳情第45号 「特定秘密保護法」制定に反対する陳情(長野県平和委員会代表 他4名)

○陳情第46号 憲法第96条の改定に反対する陳情(大北九条の会大町)

○陳情第47号 子ども医療費助成の拡大について(新日本婦人の会大町支部支部長)

議会傍聴

12月5日（一般質問3日目）に、大町西小学校6年生63名の児童が、社会科学の学習の一環として、市議会傍聴に訪れました。

身近な課題を議論している市議会の様子について、様々な感想をいただきましたので、一部ご紹介します。

大町西小学校 6年生

傍聴してびっくりしたことは、演だんに立ってられる時間が決まっていることです。ぼくは、何分でも演だんに立ってられるんだと思っていたので、びっくりしました。

難しい言葉がたくさんありましたが、大町市をよりよくしていくためにがんばっているんだ、ということがとても強く感じられました。私自身も、自分の住むこの大町市をよりよく、安心、安全にらせるようなところにするために、考えていきたいと思えます。

これからますます少子高齢化になっていってしまうと思うので元気なお年寄りがたくさんいれば、ここ大町も元気になると思えます。なので、元気なお年寄りを作っていくてください。

議員さんの「空き家、休耕農地の活用について」に興味がありました。たしかに空き家はこわすのはもったいないというような感じはするからです。

しっかりとあいさつをするところや、姿勢がいい議員のところを見習いたいと思ったし、とても真剣になってやっているところはすごいと思いました。

むずかしい言葉があったけど、市議会が見れてよかったです。たとえば、大町のワインぶどうをふやしたり、黒部ダム50周年をいかしたり、など…わたしは、こんなこと考えたこともなかったです。

いつもふつうにすごしている中に、まだまだ、地域のことについて知らないことがあるんだなあと思いました。これからは地域のことに関心をもってすごしていければと思います。

正直、難しかったけれど大町市のことについて「こんなに意見が出るんだあ〜」と思いました。ふだん、大町市について、考えたり、意見を出し合うと言うのではないので、今日考えることが出来ました。大町市のことの方がもっと広がり、観光客がたくさん来てくれるといいと思います。

わかったことは、としよりが増えていくので、自分たちがひばっていかないといけないということでした。私が興味があるのは、大町岳陽高校についてです。その理由は、行きたいなーという気持ちがあるからです。

議員さんたちの言っていたのは、すごく難しく、あまり分かりませんでした。でも、大町市のことについて真げんに話していたのは、よく分かりました。これからも、大町市をイベントなどで盛りあげてほしいです。

傍聴というのは初めてで、とてもきんちょうしました。会場に入りまず目に入ったのが、議長席でした。大きくてすごかったです。

市議会の中は、とてもきれいだし、たくさんの方がいてびっくりしました。だけど議員さんが言っていることは、私たちには難しかったけど、かっこよかったです。私も堂堂としゃべれるようになりたいです。

食と農を基軸とした戦略については、とても関心をもち、とても良いことだなあと思いました。今年は4月に大変な被害があり、生産が1〜2割減ったけど来年は生産が増えるといいです。

市議会の傍聴におでかけください

大町市議会傍聴規則に基づき、本会議・全員協議会・各常任委員会の傍聴ができます。詳しい日程等については大町市ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

大町市議会事務局 電話 0261-22-1139

次の定例会は
平成26年3月です。

市民と市議会の意見交換会開催

開かれた議会を目標として



昨年11月8日・11日に、市民と市議会との意見交換会を開催しました。

6名ずつ3班に分かれ、市内6地区の公民館等をまわり、最初に議会報告を行い、その後24年度決算の概要や、前年度に行われた意見交換会での議会に与えられた課題に対する回答、また、議会が立ち上げた公募市民2人を含む議員定数等検討委員会での、議員定数等の答申案を報告しました。

今回は、65名の市民の皆さんが集まっていたとき、自治会運営の大変さなど悩みやご意見をいただきました。寄せられた貴重なご意見を今後の市議会活動に役立てたいと思います。意見交換の内容を一部ご報告します。

(●…参加者からの意見・質問 ◆…議会説明)

平地区

北アルプス広域一般廃棄物処理施設の建設予定地が源次地区となり、大町温泉郷観光協会から建設反対の声があがっている。現在の状況を教えてほしい。

◆ 広域連合と協会は今まで2回の意見交換会を実施したが、景観や環境に対する懸念が根強い。さらに建設についての理解をいただくため、3回目の意見交換会実施に向け調整している。

◆ 建設予定地の道路整備の早期着工を望む。また処理施設の熱利用は出来な

いか。
◆ 処理施設の熱利用については規模が小さいため難しい。周辺地域の道路整備の早期着工については行政側に伝える。

八坂地区

◆ 地域の高齢化や人口の減少に伴い自治会役員の負担が大きく大変である。当て職や会議の減少、手当の増加等して役員の負担を軽減してほしい。

◆ 自治会役員の負担については、現在総務文教委員会で、先進地視察を行うなど検討している。明確な解決策を出すことは難しいが、自治会単位を超えた運営や活動内容のスリム化の検討、市民サポートセンターの活用なども解決策の一助となる。

◆ 議員定数を18人から16人に減らされると、八坂のような人口の少ない地域の意見が市政に反映されない。
◆ 議員定数削減により人口の少ない地

域の声が届きにくくならないよう、今後も意見交換会等を実施し、地域の課題を議員全員で共有していく。

社地区

◆ 社公民館の東山は大きな岩がかなりあり、地震が来れば直撃する可能性がある。公民館は社南部の災害時避難場所になっている。下の広いところに移すなど考えてほしい。

◆ 社連合自治会等で検討いただき、陳情として提出してほしい。

◆ 140戸ある地域だが17人しか健康教室に出てこない。健康教室のお知らせを文書にして個々の家庭に渡した方がいい。あまり集まらないようならやめた方がいい。健康推進員の方が気の毒だ。

◆ 各自治会健康推進員の方にはご尽力をいただいている。国保にも大きく関わってくるので、自分の健康を守るという意識を持ち、特定健診や他の予防事業に多くの方に参加していただきたい。

美麻地区

◆ 美麻福祉企業センターについて50年近く美麻地区で運営されている。議会では改築について議決を経ていると聞いているが、立ち消えになってはいないか。

◆ 議会では改築のための設計予算が議決されている。立ち消えになったとは聞いていない。行政側に確認をとり回答したい。

◆ コミュニティスクールがスタートするが、推進員は高齢者で大変である。また手弁当で頑張っている。是非、議会からのお力添えをお願いしたい。
◆ コミュニティスクールは生徒たちにも大変充実した勉強環境を与える。美麻は人口対策としても、教育は大事である。

大町地区

◆ 平成27年度に完全実施としている市職員の人事評価制度は、効果的に機能するには時間はかかるが、進行管理等を配慮し積極的に推進してほしい。

◆ 人事評価制度については、議会の立場からも確認していきたい。

◆ まちを元気にする施策が必要。観光施策についてもグランドデザインにそって施策展開されるべきである。また、中心市街地活性化でも後継者不足など取り組みの自主性等に課題がある。

◆ 議会では観光特別委員会を設置し調査研究提言を行っている。中心市街地の施策も、民間の力、頑張っている方々に光をあてる施策が望ましい。

常盤地区

◆ 泉地区の産業廃棄物処理施設について、地元と業者との紳士協定はあるが、法的拘束力が無い。今後、臭気指数制度が導入されるが、臭気指数15がどの程度なのか住民の不安もある。

◆ 臭気指数と規制地域が市内全域となる。臭気指数15はにおいが分かる程度と悪臭と感ずる程度の中間程度と聞いている。当該業者の動向には十分注意を払っていく。

◆ 清水地区の養豚施設の臭気と汚水の流出については地域住民を悩ませている。臭気指数規制の施行に合わせしっかりと対応してほしい。

◆ 前年の意見交換会にも多くの意見をいただいた。引き続き行政にも適切な対応がされるよう努めたい。

過去3年で26回にもおよび意見交換会を実施してきました。今後も、市民の皆さんからの意見を耳を傾け、意見交換会を実施してまいります。

行政視察報告

総務文教委員会

10月9日から11日まで広島県府中市及び竹原市、愛媛県今治市において行政視察を行いました。

広島県府中市は市内すべて小中一貫教育を導入

中学校入学の際に、新しい環境になじめず不登校になるなど、いわゆる中一ギャップの解消や、学力向上に取り組みの成果が現れてきているとのことでした。小中の相互乗り入れ授業や小中合同運動会や読み聞かせなどの異年齢交流、それらを通じて小中学生が互いに尊敬し合い、責任や自信を持ち、生き生きと活動している様子が印象的でした。

広島県竹原市の自治会を超えた住民自治組織について

大町市の自治会の悩みと同様に、世帯数の差や、役員の高齢化や人材不足、災害時の不安などから、自治会を超えて議論する場や協働の必要性の認識が生まれてきたので、まとまれる地区から徐々に新しい住民自治組織が立ち上がってきたとのことでした。住民の意向にに応じて行政から必要な支援がされています。なお自治会は自治会として変わることなく、地域のきめ細やかな



府中市小中合同の運動会

行事や伝統文化の継承などのために継続しており、さらに大きなテーマや連携が必要な活動を大きな単位で話し合っており、住民自治組織の考え方のことでした。

愛媛県今治市の学校給食について

地産地消の推進として、旬の食材の活用、郷土料理、行事食などの取り組みをして、給食における今治産の野菜類の年間使用量は6割を超えており、地産地消の取り組みは、ふるさとの醸成そのものと感じました。当市においても「水がいいから大町産はうまい」の今後に期待したいと思います。

社会厚生委員会

9月29日から10月1日まで、東京都三鷹市、北海道釧路市及び別海町において行政視察を行いました。

三鷹市では、「NPO法人子育てコンビニ」を視察し、「孤独な育児からの解放、子育てを楽しめる環境づくりを目指す」ことを目的に、情報発信、家庭・社会参加支援、まちづくり等への活動を行っていました。この取り組み内容は総務大臣賞など数々の賞を受賞しており、「お母さん目線」を大切にしながら情報発信し、また、市の観光協会のホームページ運営も行い、行政の施策にも参画するなど「まちづくり」に積極的に参加していただきました。大町市においても、活躍する女性達の経験を借りながら「まちづくり」を進めていくことが必要だと改めて感じ、参考になりました。

北海道釧路市では、「釧路社会的企業創造協議会」を視察し、ここでは生活保護受給者の中間的就労の場の創出を担っておりました。ここで作業している被保護者は、仲間づくりもでき、人生の楽しみも増えるため、生活態度や身なりも改善され、保護費の削減だけでなく様々な効果がみられ、当協議会での取り組みは「釧路モデル」として全国的に注目を浴びており、国では今後このモデルを発展させた内容で自立支援事業を実施していく方針です。大町市も、市ならではの産業を活かす



三鷹市「子育てコンビニ」を視察

など工夫をこらし、生活困窮者に対して新たな視点で考える自立支援施策を講じることが大切であると感じました。別海町では、町が推進しているヘルスツーリズムは「農業体験」「癒しの空間の提供」「スローフード」の3つのカテゴリーで、それぞれの事業を別々に実施するのではなく、一つにパッケージ化した事業をすることで、より効率的な観光振興を目指しており、観光庁の補助事業に採択されています。有名な観光地が近隣にあるため素通りされ、宿泊客も少なく、認知度が低いことなど大町市と共通した部分がありました。しかし、しっかりとコンセプトを持って施策を展開していただきました。大町市もイメージ、コンセプトを徹底的に考え抜き、洗練させていくべきであると感じました。

産業建設委員会

10月23日から25日まで、長崎県雲仙市のファサード整備事業と平戸市の社団法人化した観光協会の取り組みと、佐賀県唐津市のマスコットキャラクター「唐ワンくん」徹底活用事業についての視察を行いました。

雲仙市のファサード事業は、雲仙温泉街の活性化を図るために統一感のある街並みを整備する事業です。和風建築の中に一部洋風建築を取り入れた「大正ロマン」をテーマとした建築様式で、事業実現の要因は、雲仙市からの相当の支援があったこと、住民全員の参加と共通の認識で街づくり協定を結んだこと、そしてコンサルタント任せにせず自主的な街づくりを目指して住民と十分な協議をしたことなどの説明がありました。整備に伴い商店街への日帰り客は増えているが、宿泊客の誘客に結びつける対策が最大の課題であるとの説明でした。有名な温泉地でも衰退するご時世の中で、永年地域おこしに関わって活動した住民と行政が全面的に支援して自分たちの発想で進めてきた事業は大町市も参考になると感じました。

長崎県平戸観光協会は平成8年に任意団体から社団法人に移行しました。法人化のメリットは、社会的信用の増加・業務委託や補助金が受けやすくなる等があり、デメリットとしては、活動内容の制限・厳正な事務処理等があるとの説明でした。また、「公益社団法人への移行も検討したが事業費率が2分の1以上との公益社団の基準に該当しないため、一般社団法人化を選択した」との説明がありました。大町市観光協会の法人化は、総費用の50%以上を公益目的事業とする公益社団法人化は難しいと感じました。

唐津市のマスコットキャラクター「唐ワンくん」徹底活用事業では、NPO法人子育て支援センターに委託。事業の効果として「いろいろな情報発信を積極的に行い、宣伝効果で地域活性化につなげている。そして何よりも子どもたちを元気にするために活動している」との説明がありました。唐ワンくんは一人でもどこにでも出張や派遣され、単独で行動できることは特筆すべきと感じました。



唐津市の「唐ワンくん」

議会運営委員会

活用できる行政評価の導入

11月12日・13日に、埼玉県秩父市と東京都多摩市議会に、行政評価の導入と活用について、視察を行いました。

秩父市の行政評価は、第1に予算編成等への活用を目指したもので、評価と予算が連動するよう財政部局との協議を十分行い、予算要求単位を評価における事務事業単位とするように実践されていきました。また、多くの自治体では、年度末の実績を基にした事後評価を行い、次の予算編成に反映することが主流ですが、そこには1年間のブランクが生じてしまいます。秩父市では、この解決策として事中評価を実施し、通常の事後評価と合わせ、新年度予算要求の必須資料としている点は、かなり先進的な取り組みであると感じました。こうした一連の取り組みは、評価結果を予算編成にすばやく反映できるとともに、予算事業が決算において結果でなく成果として確認することができ、行政評価を通じて市の事業全体が理解しやすくなると感じました。秩父市は、「活用できる評価制度」を目指し、毎年、改善改良を積み重ねています。当市議会としても、参考としたい点が数多くありました。

多摩市議会では、全議員で構成する予算決算特別委員会を設置し、決算審査を行うとともに、事務事業評価を行い、次年度予算編成に反映させるための

の取組みを実施しています。

また、平成22年に制定された多摩市議会基本条例第9条に「市議会は、決算審査にあたって、市長等が執行した事務事業等の評価を行わなければならない」とし、「市長は、議会の評価を予算に十分反映させるよう努めなければならない」と規定され、「予算・決算の連動」として明確に位置づけています。このように、事務事業評価で予算執行のチェックをし、問題点を明らかに示し、改善案や次年度予算編成に活かす取組みを充実させています。

当市議会としても、来年度以降、本格的な事務事業評価の実施に向けて、秩父市、多摩市議会の先進的な取組みを活用できるよう進めてまいります。



多摩市議会から説明を受ける

議員定数 2人減の16人で答申



議員活動実態調査を実施

今回、定数の議論と同時
に、全議員の自己申告によ
り1年間、活動実態調査を
行いました。これは議員が
日頃どんな活動に、どのく
らいの時間を使っているの
かを調べることで、議員活
動の実態を明らかにするこ
とを目的としました。結果
は、議員一人あたりの年
間平均活動日数は250日、
月平均は21日でした。これ
は、1日1時間でも活動を
行えば1日に数えています。平均活
動時間は、年間では議会活動（本会
議・委員会など）に418時間（月
間では35時間）、議員活動（調査研究・
広報活動・研修・住民相談など）に
743時間（月間では62時間）でし
た。全議員で1年間活動を調査する
取り組みは他にはない試みで、山梨
学院大学江藤教授から高い評価をい
ただきました。

市民委員を公募

議員定数は自治の根本に関わるこ
とから、議員だけで決めるのは適当
ではないと考え、大町市議会の歴史

の中で初めて市民委員を公募し、2
名に審議過程に入っていたいただきま
した。市民委員のお二人には、委員7
名と一緒に視察を行うなど、一年以
上も同じ立場で議論を積み重ねてい
ただき、大変参考になるご意見をい
ただきました。お二人に感謝をする
とともに、これからも住民に開かれ
た議会を目指して一層努力していき
たいと考えています。

最後に

答申に先立つて行われた市民の皆
さんとの意見交換会では、「議員が
減ることにより、声が届かなくなる
のでは」との不安の声をいただきま
した。定数が減る分、議員一人ひと
りには、より一層の努力が求められ
ています。



編集後記

平成26年の初春を迎え、今年一年が
市民の皆様にとって幸多き年でありま
すよう、議会だより編集委員一同、心
よりご祈念申し上げます。

さて、今年の干支は「午」です。干支（十
二支）のいわれを調べてみたら、中国
の殷の時代、木星を尊い星としてその
動きを詳しく観察したところ、空を12
年で一周することが分かり、その位置を
示すため空を12の部分に分け、そこに
名前をつけたのが十二支の始まりとい
われています。また、なぜ普段使う「馬」
と書かないで干支だと「午」と書くの
かという、「午」の字義は「杵（きね）
さからう」です。「馬」とは直接関係
ありませんが、十二支を庶民が覚えや
すくするために動物を当てはめたもの
だそです。

今年が増税元年です。まず消費税が
5%から8%に引き上げられます。社
会保障と税の一体改革の名のもとに行
われますが、消費税増収分の全額を社
会保障の財源として国民に還元すると
ありますので、その使途を厳しくチェツ
クしていかなければなりません。しつ
かりした社会保障制度を確立し、次世
代への負担を先送りしないためにも消
費税増税やむなしと思います。将来の
社会保障が明るくなれば、不安も解消
され好循環経済になることを願い、と
にかく今年は何事も「うまくいく」一
年にしたいものです。
(勝野)